

子どもの虐待防止対策の強化を



水上洋志 (日本共産党)

① 子育て支援の充実について何点が質問する。(ア)子どもの虐待の防止対策の強化が急がれる。子ども家庭支援センターを充実させるとともに、困難ケースの解決のために専門家による第三者機関を設置しないか。(イ)育児・養育困難な家庭への育児支援へ

ルパーの充実のために、委託料の増額と困難事例に対応するため研修を充実しないか。(ウ)のびゆくこどもプランの推進体制の確立とともに、子ども発達支援センターの設置の検討を求める。
子ども家庭部長 (ア)子ども家庭支援センターを中心に関係機関と連携を取って進めて

いく。第三者機関は今後研究したい。(イ)委託料は、養育困難の派遣についてどう反映できるか考えたい。研修は今年度2回行う。(ウ)市内の連絡協議会とともに市民会議について来年度予算の中で考える。発達支援センターは、基本計画で5年間で整備する計画である。けやき・ピノキオ移転でどうできるか検討する。
東小金井駅北口公共施設整備構想の具体化を求める。
企画政策課長 市民参加や内容の具体的なものは無い。



市民施設が望まれる旧貨物駅跡地

児童虐待の防止について



紀 由紀子 (公明党)

児童虐待について痛ましい事件が続発している。虐待を未然に防止するため子育て支援の拡充に努めていくことが重要であると考えられる。母親の育児不安解消や孤立化させないための対策の更なる拡充を求める。(ア)「こんにちは赤ちゃん事業」の実施状況・課題

(イ)一時保育・ひろば事業・親支援プログラムの拡充(ウ)「のびのびこがねいっ子」(みんな子育て応援ブック)、「父親ハンドブック」の周知・活用(エ)啓発のためのセミナーの開催(オ)関係機関の連携の強化
健康課長 (ア)実施状況は増えてきている。ほぼ100%に近づけるように検討したい。

子ども家庭部長 (イ)一時保育の拡充は、難しい。ひろば事業は、どうやって拡充できるか考えたい。(ウ)「のびのびこがねいっ子」は、転入した人にも増刷を考えたい。(エ)関係機関の専門的な研修と市民向けのセミナーを開催したい。(オ)情報を共有化し努力する。
福祉保健部長 (ウ)父親ハンドブックが父親全員に渡るよう検討したい。
「介護支援ボランティアポイント制度」の導入を質問。

「国勢調査」を調査される側から検証



漢人明子 (みどり・市民)

1920年以來19回目の国勢調査が実施される。住環境、生活習慣、個人情報保護意識などの変化により、前回はトランプが多発し、今回は大きく見直された。見直しを評価し、市の対応を確認する。(ア)調査票配布時の聞き取り事項と、不在の場合の対応。(イ)前

回、原則密封回収を求めたが採用されなかった。今回は国として全面封入方式となり提出方法も選択できる。小金井市の方針は。(ウ)調査票回収後に調査員が行う「補正」に使う行政情報は何か。(エ)今回は初めて国がコールセンターを設置して苦情などを受け付けている。市としての対応。

総務部長 (ア)調査票必要枚数のみ。近所への聞き取りは行わない。(イ)郵送方式を推奨。封入提出された調査票は絶対開封しないことを指導。(ウ)調査員は全員市職員。総務省の通知に従い住民基本台帳と外国人登録原票を利用。(エ)市独自のコールセンターも設置。
他に「官製ワーキングプアの改善」として、市役所職員の27%を占める非常勤職員の待遇改善のスピードアップを求め、公契約条例の2012年制定を確認しました。

買ってはいけない! 「駅前ホール」



青木ひかる (みどり・市民)

市民交流センターの買取り議案が出されているが、(ア)買取り取れば運営赤字と借入金の返済で、年4億1千600万円が経常的にかかってくる。市財政は大丈夫か。(イ)第3次行革大綱によれば、2015年まで様々な行革をやったとしても、その効果は2億7千700万

円、年1億4千万円が不足する。これ以上の財源確保のための受益者負担などが行われれば、更なる市民サービスの低下につながるのではない。(ウ)URが個々の附帯設備について価格の提示を拒否しているのはなぜか。(エ)契約が締結されていない中で、市が買取りをしないという場合に

も、賠償請求をされることはないのではないか。
長期総合計画等担当部長 (ア)前期基本計画の5年分の財政計画では、一応、収支の均衡が取れているので心配ない。
市長 (イ)受益者負担が市民サービスの低下だと思っていない。(エ)買取り取らないという選択は持っていないので損害賠償も視野に入れていない。
文化施設開設担当部長 (ウ)URから、個々の単価が幾らというふうな発注はしていないという説明を受けている。



ゴミを自前で処理できない市が買取り目指す駅前ホール

買物不便地域への施策を問う



板倉真也 (日本共産党)

野川・七軒家ココバスについて、(ア)乗り切れない実態の把握状況は。(イ)車両数を増やして、20分間隔の運行に拡充すべき。(ウ)通院されている高齢者の願いにこたえるために、朝からの運行実現への具体化を。
交通対策課長 (ア)9時5分

発、9時35分発、10時5分発、10時35分発に乗り残しが集中している。年間通すと、7月、8月に乗り残しが多い。(イ)運行経費等のこれ以上の負担を考えると、車両増は難しい。そのため、乗り残しの多い4便の時間帯に1時間に3周できないうことを、運賃会社に投げ掛けている。時間

的には可能だとの運転手の声も頂いている。(ウ)地域公共交通会議の中で、もんでいききたい。前向きに検討していききたい。

子どもの権利を活かし、誰もが住みよい町へ



片山 薫 (みどり・市民)

① 北海道伊達市を参考に障がい者の地域生活や地域就労支援を進めたいか。(イ)学芸大と連携して発達支援の相談窓口をつくらないか。(ウ)子どもの権利条例13条、15条に基づいた障がい児への支援体制は。

福祉保健部長 (ア)3つの支援センターを連携し、本人の意向を踏まえて支援を進める。(ウ)権利条例の趣旨は理解しているつもり。関係課と連携を密にして進める。
子ども家庭部長 (イ)発達支援に関する施策はピノキオ幼稚園の移転の中で実施。学芸大との連携は課題。
② (ア)子どもの権利条例の手

引の情報公開請求で、中身は白紙だが今年度の日付があった。手引がないと市内での理解が進まない。(イ)何が問題で遅れているのか。(ウ)のびゆくこどもプランの中では条例の推進計画がない。条例自体の推進計画をつくるべきである。
子ども家庭部長 (ア)作成が遅れて申し訳ない。12月を目標に作成する。(イ)整合性を取るのに時間がかかっている。(ウ)のびゆくこどもプランの中で推進。